

2019 年 9 月 30 日

株式会社 山陰合同銀行

ビジネスカジュアルの正式導入について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）は、8 月 19 日（月）より本部勤務の役職員を対象に試行実施していた「ビジネスカジュアル」について、10 月 1 日（火）より正式導入いたします。

試行期間中に対象者へアンケートを実施した結果、導入に肯定的な意見が大半であり魅力ある職場づくりに繋がると判断いたしました。

また「ビジネスカジュアル」の導入に合わせ、全役職員を対象にした「ドレスコード」の見直しを実施いたしました。服装着用にあたりルールを定め、時・場所・場合に応じた清潔感ある服装・身だしなみに努めてまいります。

記

1. 「ビジネスカジュアル」導入の目的

「スーツ・制服の着用」といった固定概念を払拭させることで、これまでの銀行の働き方や堅い職場イメージの変化を促しながら、魅力ある職場づくりを図る。

2. 実施対象者

本部勤務の役職員

3. 「ビジネスカジュアル」の概要

『清潔感があり時・場所・場合に合わせたビジネスに相応しい服装・身だしなみ』を基本ルールに定め、役職員一人ひとりの個性を尊重し、以下のような服装・身だしなみを制限する内容にした。

○相応しくない服装・身だしなみの事例

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・服 装：ノースリーブ・ショートパンツ・ミニスカート・ロングスカート・スパッツ等・履 物：ミュール・ピンヒール等・頭 髪：過度な茶髪・メッシュ・ヘアアクセサリー等・その他：ネイルアート・仕事の邪魔になる時計・アクセサリー等 |
|--|

4. 「ドレスコード」見直しの概要

役職員一人ひとりの働き方や個性を尊重し、以下の内容に見直しを行った。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ネクタイ着用の任意化（通年）・女性制服着用の任意化（通年） |
|---|

5. 導入日

2019 年 10 月 1 日（火）

以 上